

市営住宅の入居者募集

募集期間 6月9日(月)～16日(月)

募集住宅・戸数

▷追沢団地C1,2棟・10戸程度

▷追沢団地A4棟・1戸 ▷西陵団地・2戸

申込資格

現在、住宅に困っており、次の条件を満たす方

▷市内に居住または勤務していること

▷現に同居し、または同居しようとする親族があること(入居予定日から3カ月以内に結婚し、同居する方を含む)

▷入居者全員の所得の合計が一定の基準以内で、市税を完納していること

▷申込者および同居しようとする親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと

入居日 7月下旬を予定

家賃 入居者全員の所得の合計により決定

必要書類

▷申込書

▷住民票(世帯主名・続柄・本籍の記載があるもの)

▷所得課税証明書(入居者全員の所得が分かる書類)

▷市税完納証明書 ▷同意書および誓約書

▷その他(申込者の現況に応じて、勤務地証明など)

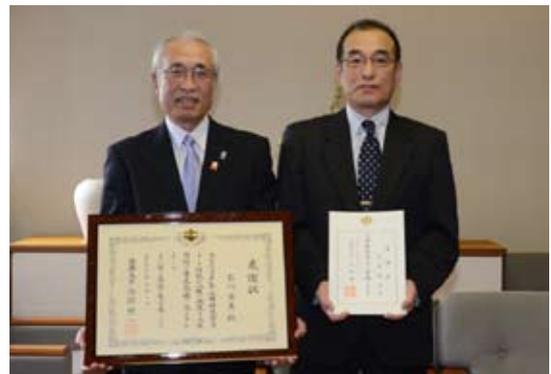
問 都市計画課 (内線316)

新しい人権擁護委員の紹介

新しい人権擁護委員として、加藤泰幸さん(妻木町)に、法務大臣から委嘱状が伝達されました。加藤さんの任期は平成26年4月1日から3年間です。

また、退任した石川憲美さん(妻木町)には、同大臣より感謝状が贈られました。

人権擁護委員は、市民の中から選ばれたボランティアです。市内では、市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けた9人が、人権についての相談や啓発活動などを行っています。



↑石川さん(左)と加藤さん

問 秘書広報課広報広聴係 (内線185)

こころと体の各種相談会を開催します

歯科健康相談

あなたのお口は大丈夫? 歯の健康を守ることは全身の健康を守ることに繋がります。歯周病検査や歯磨き指導、歯に関する相談などに歯科医師、歯科衛生士が応じます。

※予約必要



対象 市民の方

期日 6月7日(土)

時間 午後1時15分～
2時30分

場所 保健センター

締切 6月5日(木)

こころの健康相談

ストレス社会といわれる現代社会。こころの不調は誰にでも起こることです。一人で悩まず、気軽にご相談ください。

※予約必要



対象 不眠、ふさぎ込む、怒りっぽい、認知症などでお悩みの市民の方とその家族

期日 ①5月23日(金)

②5月27日(火)

時間 午後1時～3時

場所 ①保健センター

②東濃保健所

健康相談・禁煙相談

日常の健康づくりや禁煙、栄養に関する相談などに保健師と管理栄養士が応じます。血圧などの健康チェックも行っています。

※予約優先

対象 市民の方

期日 5月22日(木)

時間 午後1時15分～
2時30分

場所 保健センター



〈共通事項〉 **申・問** 保健センター (☎55) 2010)

※「こころの健康相談」は東濃保健所 (☎23) 1111・内線362) でも予約を受け付けます。